

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省27-5-4)

政策名	5 エネルギー・環境	施策名	5-4 環境			
施策の概要	<p>○地球温暖化対策 2050年の全世界での排出量半減という長期的目標に向け、全ての主要排出国が参加する公平で実効性ある将来枠組みの構築に向けた国際交渉に取り組むとともに、我が国の優れた環境エネルギー技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進する。また、環境に配慮した事業活動の促進等により、経済と両立する形でしっかりと取り組む。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>					
達成すべき目標	<p>○国連気候変動枠組条約の下のカンクン合意に基づく2020年までの3.8%削減目標を達成する(暫定)。 ○我が国の約束草案(温室効果ガス排出削減目標)を国連に提出する。 ○「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進し、地球温暖化問題に着実に対応しつつ、国際的に競争力ある経済活動を継続させる。 ○環境と経済が両立した経済社会(環境調和型経済社会)の構築をする。 ○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。 ○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>					
施策の予算額、執行額等	区分		25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	21,214	15,726	15,470	13,238
		補正予算(b)	▲ 2	▲ 6	0	-
		繰越し等(c)	▲ 1,494	4,588	2,821	
		合計(a+b+c)	19,718	20,308	18,291	
執行額(百万円)		15,852	18,516	12,179		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○第183回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成25年2月28日) ○第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日)</p>					

		施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
	1 地球温暖化対策の推進	<p>・27年度に開催されたCOP21では、歴史上はじめて、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組となるパリ協定が採択され、JCMを含む市場メカニズムの活用が位置付けられた。</p> <p>・我が国の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減目標を約束草案として7月17日に地球温暖化対策推進本部(以下、「温対本部」という。)で決定し、同日、国連気候変動枠組条約事務局に提出した。この目標はエネルギーミックスと整合的なものとなるよう、裏付けのある対策・施策を積み上げた実現可能なものである。</p> <p>・国内の地球温暖化対策については、当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)において、「新たな地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、地方公共団体、事業者及び国民には、それぞれの取組状況を踏まえ、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進することを求めることとし、政府は、地方公共団体、事業者及び国民による取組を引き続き支援することで取組の加速を図ることとする。」としており、この方針に基づいて各種対策・施策の取組を行った。</p> <p>・産業部門においては、産業界の温暖化対策の柱である低炭素社会実行計画について、従来の2020年度までの目標に加え、2030年度までの計画策定を促進し、約束草案における産業部門の対策の柱としても位置付けた。あわせて、産業界の取組の更なる深掘りを図り、2030年度までの計画のフォローアップも強化した。</p> <p>・COP21の結果も踏まえ、平成27年12月22日に「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取り組み方針」を温対本部で決定した。</p> <p>・同方針を踏まえ、国内対策においては、地球温暖化対策計画を春までに策定すべく検討を進め、平成28年3月15日の温対本部で、計画案が了承されパブリックコメントに付すこととなった。</p> <p>・平成27年度中において、JCMの合同委員会は、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、ベトナム、コスタリカ、パラオ、サウジアラビア、タイで1回ずつ、インドネシアで2回、合計11回開催した。</p> <p>・平成27年10月7日、8日にICEFを開催し、革新的な低炭素技術の開発・普及に向けたビジョンについて本会議や分科会にて議論を行った。ICEFでの議論を踏まえ、COP21のサイドイベント等にて発表を行い、エネルギー・環境技術イノベーションに取り組む機運を醸成した。</p>	<p>27年度</p> <p>着実な施策の実施(※)</p> <p>※具体的には以下を実施予定 ①COP21で「全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組」の構築を行う ②我が国と相手国で構成するJCMの合同委員会等の開催 ③ICEFの開催(COP21に向けたエネルギー・環境技術イノベーションに取り組む機運を醸成) ④我が国の約束草案(温室効果ガス排出削減目標)を国連に提出する 等</p>	達成

測定指標		施策の進捗状況(実績)		目標値	達成
				32年度	
	2	<p>国連気候変動枠組条約 の下のカンクン合意に基 づく2020年までの3.8%削 減目標の達成(暫定) ※温室効果ガス排出量 の実績値</p>	<p>平成27年度の実績は平成29年4月頃に判明する見 通し。 ※平成26年度の温室効果ガスの総排出量は、前年度 比▲3.1%(2005年比▲2.4%)。(平成28年4月発 表。)</p>	▲3.8%	—

		施策の進捗状況(実績)		目標値	達成
				27年度	
3	資源循環の推進、環境負荷の改善	<p>・容器包装リサイクル法について、法附則の見直し規程に基づき、制度の点検作業として、平成26年度に引き続き、中央環境審議会及び産業構造審議会の合同会合における施行状況の点検等を進めた。平成28年3月には、報告書案をとりまとめた。</p> <p>・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に関し、順次、事業計画の認定を進めた。また、小型家電リサイクルの現状・課題の整理を通じた同制度の評価、同法の見直しに係る検討等を実施するため、新たに小型家電リサイクルワーキンググループを立ち上げ、検討を開始した。</p> <p>・火力発電所建設計画における環境アセスメント手続きにおいて15件の審査を実施した。</p> <p>・バーゼル法に基づく輸出入の移動書類について平成27年度は1866件の審査を実施した。</p> <p>・公害防止対策設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について2年間延長した。また、公害防止及び再生資源の有効利用等を図る者への財政投融資措置について、貸付対象の整理等を行った上で1年間延長した。</p>		<p>着実な施策の実施(※)</p> <p>※具体的には以下を実施予定 ①容器包装リサイクル制度の見直しに関し、中央環境審議会と産業中央環境審議会と産業構造審議会の合同会議における施行状況の点検等を実施する ②小型家電リサイクル制度を総合的かつ計画的に推進するため、産業構造審議会ワーキンググループ等におけるフォローアップを実施する ③火力発電所建設計画の配慮書及び準備書の審査を20件実施する ④バーゼル法に基づく輸出入の移動書類の審査を円滑に実施する ⑤公害防止対策設備に係る税制、財政投融資措置の適用期限を延長する 等</p>	未達成

1	年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	基準値	実績値						見込み
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	平成32年度までの累計認証量
	年度ごとの目標値	1.3	31.2	51.5	-	-	-	160.3	
		-	2.2	3.4	17.3	40	71.3		
2	二国間クレジット制度の署名国数	基準値	実績値						見込み
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	平成28年時点の署名国数
	年度ごとの目標値	2	8	16	-	-	-	16	
		-	-	-	-	16			
3	資源生産性	基準値	実績値						目標
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
		25万円/トン	37	39	38	38	集計中	集計中	46万円/トン
4	循環利用率	基準値	実績値						目標
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
		約10%	15	15	15	16	集計中	集計中	17%
5	最終処分量	基準値	実績値						目標
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
		約56百万トン	19百万トン	17百万トン	18百万トン	16百万トン	集計中	集計中	17百万トン

	<p>(各行政機関共通区分)</p>	<p>相当程度進展あり</p> <p>目標達成度合いの測定結果</p> <p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月のCOP21において、「京都議定書」に代わる、温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択された。 ・二国間クレジット制度(JCM)については、平成27年5月にサウジアラビア、チリ、9月にミャンマー、11月にタイとJCM構築のための二国間文書に署名し、署名国を16ヶ国まで増加させ、優れた低炭素技術の途上国への普及を促進する仕組みを拡大させた。 ・平成27年度のJ-クレジット認証量は前年度を上回り、約50万t-CO2となり、成果目標を大幅に上回る実績となった。 ・資源循環の推進については、平成27年度分の実績値がないため、現段階では評価できないが、循環利用率は、平成32年度において、約17%とすることを目標としている(平成12年度[約10%]から概ね4~5割向上)。なお、平成25年度は約16%であり、順調に推移している。 	
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための国際枠組みに係る交渉において、新たな枠組みは全ての国が参加する公平かつ実効的なものであるべきとの立場を繰り返し発信し、全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、その実施状況を報告しレビューを受けること等、上記にふさわしい内容となった「パリ協定」の採択に貢献した。 ・世界全体の温室効果ガス排出量の大幅削減を実現するためには、技術革新とその普及が鍵であり、そのため、「攻めの地球温暖化外交戦略」を官民の総力を結集して推進した。具体的には、二酸化炭素排出量の大幅削減に有望な技術である二酸化炭素回収・貯留(CCS: Carbon dioxide Capture and Storage)について、コストの大幅低減や安全性向上のための研究開発に取り組むとともに、省エネ性能などに優れた低炭素技術・製品等の海外への展開・普及による排出削減への貢献を我が国の排出削減量として評価する二国間クレジット制度等を推進した。 ・温暖化対策について、国内の対策については、平成27年度も「当面の地球温暖化対策に関する方針」に基づき、環境と経済が両立する形で引き続きしっかりと取組を進めてきた。我が国が自主的に決定する約束草案について、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、裏付けのある対策・施策を積み上げた実現可能な目標として、我が国の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減する目標を掲げ、国連事務局に提出した。さらに、COP21でパリ協定が合意されたことを受け、地球温暖化対策計画の策定作業を進めた。 ・資源循環の推進については、資源の有効な利用に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の着実な施行等のほか、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に関し、順次、事業計画の認定を進めるとともに、リチウムイオンバッテリーからのレアメタル回収について実証事業を行い促進した。各種リサイクル法の適切な運用、国内リサイクル関連産業の海外展開支援等を進めるとともに、廃棄物を資源として捉えていく観点から検討を引き続き進めていく必要がある。 ・環境負荷の改善については、税制優遇措置や財政投融资といった環境負荷改善につながる設備の導入支援を着実に実施。平成27年度は、税制優遇措置は約3000件、財政投融资は71件の利用があり、これらの支援措置に対する多くのニーズが存在している。新たな環境基準の追加等の規制強化への対応や環境アセス法及びバーゼル法の着実な法施行等と合わせた環境負荷改善に取り組んでいる。 ・温暖化対策の推進の目標が達成されており、各事業(達成手段)は、本施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると考えられる。 <p>次期目標等への反映の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動交渉については、主要国の参加を得つつパリ協定の発効を目指すとともに、同協定の実効性の確保を目指す。交渉状況等を踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 ・個別の対策・施策を地球温暖化対策計画に位置付け、同計画に基づいて着実に施策を実施し、指標に基づいた進捗管理を行う。 ・資源循環の推進については、循環型社会の形成に向けて3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)を引き続き推進し、資源生産性や循環利用率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 ・環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準の達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 	
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p>		
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「2013年度(平成25年度)の温室効果ガス排出量(確定値)について(お知らせ)」(平成27年4月14日環境省報道発表) ・「平成26年度版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(環境省) ・「平成25年度 大気汚染状況について(お知らせ)」(平成27年5月14日環境省報道発表) ・「平成25年度公共用水域水質測定結果について(お知らせ)」(平成26年12月26日環境省報道発表) ・「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について」(平成27年2月中央環境審議会) 		
<p>担当部局名</p>	<p>産業技術環境局環境政策課</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>